は受験できません。

試験案内配付場所

市役所(総合

※地方公務員法第16条に該当する人

月30日までに資格を取得見込みの

わせください

ド

一可。郵送による請求は問

ターほか。ホームページからダウン 案内・人事課)、各コミュニティセン

問い合わせ先 期間 電話番号 場所 対 対象 ファックス番号 内容 定 定員 $oxed{oxed}$ 料 電子メール 料金 持 持参物 ホームページ 締 締切 申し込み先

筑紫野市 採用が 試験

確認してください。 詳細は、ホームページ・試験案内を

一次試験日 5月22日印

室(市石崎1-1-1) 試験場所 筑紫野市役所5階会議

を提出 持参、郵送 ページへアクセス 申込書と返信用封筒

申込期限 |試験区分(試験問題の程度 5月13日金、17時まで

▽保育士(高校卒程度)1人·昭和57 採用予定人数·受験資格 年4月2日以降に生まれた、保育 士資格を有するまたは令和4年6

ジから申請

▽電子申請

ホームペー

申込方法

申問人事課

「ひかり輝く筑紫野市づくり」を 担う人材を募集します!

市民の税負担状況

- ・令和4年3月31日現在の人口 105,782人
- ・市民一人あたりの市税負担額 128,608円 (市税収入済額136億439万3千円に対する額)

●財産の現在高

• 基金 150億7,889万2千円(令和3年度末見込) 土地、建物については、令和3年度決算確定後に公 表します。

市債および一時借入金の現在高

- 般会計 250億289万6千円(令和3年度末見 込)
- 特別会計 7億296万9千円(令和3年度末見込)

算の執行状況を紹介します。 和4年3月31日現在)の歳入歳出 算額とは異なります。 が設けられているため、 になっているかを公表しています 金の使い道や、 なお、 今回は、 市 では、 令和3年度の下半期 市民の皆さんが納 詳細は めた税 ホ

ージに掲載しています。

財政課

5月31日まで出納整理期 市の財政がどのよう 最終的な

市山

• 一時借入金(全会計)	ム決	間予令。		
会計名	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100	支出済額 C
一般会計	398億3,155万6千円	360億9,247万1千円	90.6%	318億2,434万8千円
国民健康保険事業	100億6,649万6千円	93億1,961万6千円	92.6%	93億5,542万9千円
住宅新築資金等貸付事業	2,145万5千円	2,194万9千円	102.3%	253万4千円
奨学資金貸与事業	745万8千円	831万8千円	111.5%	513万8千円
介護保険事業	70億5,882万7千円	57億8,596万3千円	82.0%	63億2,134万円
後期高齢者医療事業	25億2.169万2千円	24億7.132万円	98.0%	24億4.946万2千円

79.9% 円円 92.9% 11.8% 円 円 円 68.9% 89.6% 97.1% 7,069万1千円 7,051万8千円 3,893万2千円 筑紫地区介護認定審査会事業 99.8% 55.1% 農業集落排水事業 2億1,763万2千円 3,587万1千円 16.5% 1億8,719万円 86.0% 335万3千円 319万1千円 95.2% 89万1千円 日市財産区 26.6% 御笠財産区 2,027万8千円 143万6千円 7.1% 45万3千円 2.2% 67万9千円 2.4% 4.9% 平等寺山財産区 2,876万7千円 141万円 89.9% 501億8,712万7千円 計 598億4,820万5千円 538億1,133万2千円 83.9%

国民健康保険税率を改定します

期

令和4年度 玉

のとおり改定となります。 状況や今後の見通しを踏まえ、下表 税率は、国民健康保険の財政運営の -年度の国民健康保険(国保)税 O

税率改定の趣旨

お互いに助け合う相互扶助の制度で 入者の皆さんが保険税を出し合い 安心して医療を受けられるように加 国保は、病気やけがをしたときに

担

り、令和4年度は約1億5500 円の赤字が見込まれます。 財源は主に国保税による収入です 納めることになりました。納付金の 都道府県に対し国保事業費納付金を 任主体が都道府県となり、市 市の国保財政は赤字が続いてお ・成30年度から国保財政運営の責 一町村は

を

お願い

します。

制

高齢者支援金分」「介護納付金分」の 分」のうち、特に不足している「後期 ら、国保税を構成する「医療給付分_ を納めることが困難であることか 後期高齢者支援金分」「介護納付金 そのため、現在の税率では納付金

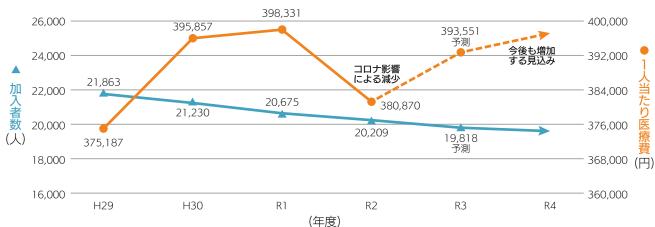
> 費の高額化により増加することが予 高齢化による受診頻度の増加や治療 を支援するための納付金です。 税率を改定します。これら二つは て減少は見られるものの、今後も のとおり、 高齢者医療制度」「介護保険制度」 人当たりの医療費は、グラ 一時的にコロナ禍にお 後

フ

17

用や重複受診を控えるなど医療費抑 健康管理、ジェネリック医薬品の利 や病気の早期発見・早期治療などの 想されます。 0 |軽減のために、生活習慣の見直し 加入者の皆さんのご理解とご協力 国保の安定した運営や加入者の負 取り組みが必要です。

●「国保加入者数」と「一人当たり医療費」の状況



税率改定の内容 ()内は前年度の税率と金額

	算定基礎	医療給付分の 保険税	後期高齢者支援 金分の保険税	介護納付金分の保険税 (40歳~64歳の人)
所得割額	令和3年中の総所得金額 等一控除額(加入者ごと)	7.2% (変更なし)	2.4% (2.1%)	2.68% (1.8%)
均等割額	1人につき	25,000円 (変更なし)	9,100円 (7,500円)	16,700円 (13,000円)
平等割額	1 世帯につき	25,000円 (変更なし)	8,600円 (7,500円)	
年間の最高 保険税額	1 世帯につき	650,000円 (630,000円)	200,000円 (190,000円)	170,000円 (変更なし)

●令和4年度の軽減判定所得基準

2割軽減

適用世帯

5割軽減

適用世帯

7割軽減

適用世帯

※1

% 2

※3

▶未就学児―人当たりの軽減後の均等割額(年額)

区分	医療給付分	後期高齢者 支援金分	合 計		
軽減非該当世帯	12,500円	4,550円	17,050円		
2割軽減世帯	10,000円	3,640円	13,640円		
5割軽減世帯	6,250円	2,275円	8,525円		
7割軽減世帯	3,750円	1,365円	5,115円		

世帯 ります。申請は不要です。 後の均等割額の2分の1が軽減とな 軽減)が適用されている場合は、軽減 分の1を軽減します。所得が少な 入している未就学児の均等割額の2 済的負担軽減の観点から、国保に加 令和4年度より、子育て世代の への軽減措置(7割、5割、2割

ります 所得が少ない世帯は軽減措置があ

を行います

未就学児にかかる均等割額の軽減

税の均等割額、平等割額が軽減され 総所得金額等の合計が国の定める基

ます。申請は不要です 所得以下の世帯につい

世帯主および国保加入者の前年 、国保 σ

国保税の納税通知書を送付します

を確認し、各納期限内に納付をお願 世帯主あてに郵送します。保険税額 を決定し、納税通知書を6月中旬に 確定に伴い、令和4年度の国保税 確定申告などで前年中の所得金額

※特別徴収(年金からの天引き)によ 特別徴収賦課決定通知書を7月中旬 1世帯主あてに郵送します ^国保税を納付している世帯には、

43万円+(52万円×被保険者数※1)+

10万円×(給与所得者等※1の数-1)以下の世帯

43万円+(28.5万円×被保険者数※1)+

43万円+10万円×(給与所得者等※2の数-1)以下の世帯

10万円×(給与所得者等※2の数・

同世帯で国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した人を含む

-定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける人

加入者に未申告の人がいる場合は軽減の判定ができません。

はなくても世帯の中に国 者になります。 いれば、世帯主が国保税の納付義務 住民票上の世帯主が国保加入者で 国保年金課 国保担当 |保加入者が

あります 者等)に対する保険税の軽減措置が 特例対象被保険者(非自発的失業

受けるには申請が必要です。詳しく 険税を一部軽減します。この軽減を 倒産、解雇 はお問い合わせください 、といった理由で離職した人の保 国保加入者で、勤 、雇用契約が更新され がめて た会社 な

いします。 国保税の納付義務者は世帯主です

A 日時 期間 場 場所 対 対象 内 内容 定 定員 料 料金 持

申し込み先